

平成29年度基金シート (環境省)

基金の名称	土壌汚染対策基金		担当部局	水・大気環境局						
基金事業の名称	-		担当課室	土壌環境課						
基金の造成法人等の名称	公益財団法人日本環境協会		作成責任者	課長 名倉 良雄						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	土壌汚染対策法第46条 指定支援法人は、支援業務に関する基金を設け、同条の規定により交付を受けた補助金と支援業務に要する資金に充てることを条件として政府以外の者から出えんされた金額の合計額に相当する金額をもってこれに充てるものとする。		関係する計画・通知等	-						
事業の目的	土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染対策の円滑な実施									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 土壌汚染の除去等の措置を実施する負担能力の低い土地所有者等(当該土壌汚染を生じさせる行為をした者を除く。)に助成を行う都道府県等に対し助成金を交付する。また、土壌汚染の環境リスク等について普及啓発等を行う。									
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成14年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	125				
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有				
基金の造成の経緯②	追加年度	平成15年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	500				
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有				
基金の造成の経緯③	追加年度	平成16年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	500				
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有				
基金の造成の経緯④	追加年度	平成17年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5				
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	土壌環境保全総合対策推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有				
国庫返納の経緯①	年度	平成19年度			国庫返納額 (単位:百万円)	500				
	理由	「補助金等の交付により造成した基金、公益法人の行う融資等業務及び特別の法律により設立される法人の見直し等について」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)に基づく措置								
国庫返納の経緯②	年度	平成27年度			国庫返納額 (単位:百万円)	200				
	理由	「秋のレビュー」の指摘への対応と基金の再点検について」(平成26年11月28日行革推進会議)に基づく措置								
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】本基金事業の根拠法である土壌汚染対策法において、事業を終了する時期が定められていないことから設定していない。 【基金事業の新規申請受付終了時期】申請型事業は助成金交付事業のみであるが、同上の理由により申請の受付終了時期については、設定していない。									
過去に実施した見直しの概要	平成22年の法改正を契機に、旧法では措置命令を補助要件としていたが、措置の指示へと要件緩和を行った。また、毎年度、都道府県及び政令指定都市に対してアンケート調査を実施するとともに、基金活用のための助成制度の整備について要請をしているところ。									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 30年度	目標最終年度 一 年度	
	土壌汚染対策を円滑に実施して、土壌汚染による国民の健康を保護するため、土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)	実施率100%	成果実績	%	74.5	91.5	集計中			
			目標値	%	100	100	100	100	100	
			達成度	%	74.5	91.5	-			
成果目標の達成度の評価	実施率100%を目指すものの、措置の指示が単年度ベースである一方、措置の実施は複数年度にわたり、完了年度が指示年度と同一年度とならない事例もあることを勘案すると、高い実施率となっている。									
【参考】 レビューシート における成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	-	事業名	-			事業番号	-		
	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 一 年度	
	-	-	成果実績	%	-	-	-			
			目標値	%	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-				

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度見込み		
	<p>助成金交付事業の交付実績、相談・照会事業の件数、普及啓発については、セミナー参加者人数及びパンフレットの配布部数としている。</p> <p>なお、26年度と28年度は、新規に作成したパンフレット及び土壌汚染対策法のしくみ等の既存パンフレットを全国自治体、指定調査機関等へ配布したため、配布部数が増加している。</p>	補助金交付活動実績	件数:金額		0件:0円	0件:0円	0件:0円		
当初見込み				1件	1件	1件	1件		
相談照会活動実績		相談・照会件数		約120件	約130件	約140件			
当初見込み				150件	150件	150件	150件		
セミナー活動実績		セミナー参加者数		3会場:285人	3会場:403人	3会場:387人			
当初見込み				3会場:300人	3会場:300人	4会場:400人	6会場:1,500人		
パンフレット活動実績	パンフレット配布部数		28,825部	10,217部	20,140部				
当初見込み			10,000部	10,000部	10,000部	10,000部			
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高(a)			1,678	1,730	1,559	1,555		
	収入	国からの資金交付額		-	-	-	-		
		運用収入		18	12	4	2		
		(うち国費相当額)		(8)	(4)	(0.2)	(0)		
		民間出えん金収入		59	37	16	13		
		(うち国費相当額)		(-)	(-)	(-)	(-)		
		その他		-	-	-	-		
		合計(b)		77	49	20	15		
	支出	事業費		14	10	12	73		
		管理費		11	10	12	13		
		(うち基金設置法人の事務費)		(-)	(-)	(-)	(-)		
		(うち基金設置法人の人件費)		(11)	(10)	(12)	(13)		
合計(c)			25	20	24	86			
国庫返納額(d)		-	200	-	-				
当年度末基金残高(a+b-c-d)			1,730	1,559	1,555	1,484			
(うち国費相当額)		(510)	(303)	(291)	(248)				
基金設置法人の事務人件費(当該基金からの支出以外) (単位:百万円)	事務費		(-)	(-)	(-)	(-)			
	人件費		(-)	(-)	(-)	(-)			
	合計		-	-	-	-			
補助等に関する交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度					
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降	
	26年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -
		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -
	27年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -
		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -
	28年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -
件:金額		- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	
29年度見込み	件:金額	1 : 48				1 : 48			
出資実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	26年度	27年度	28年度	29年度見込み			
	新規出資 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
	出資償還	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
	出資毀損	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
出資残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -				
債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	26年度	27年度	28年度	29年度見込み			
	新規債務保証 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
	債務保証終了	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
	新規代位弁済	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
債務保証残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -				

実績及び残高	単位	26年度	27年度	28年度	29年度見込み
		新規貸付 (下段:当初見込み)	件:金額 件:金額	- : -	- : -
貸付回収	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -
新規貸倒	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -
貸付残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -

基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input checked="" type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの	左記に該当する理由
		<input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業	
<input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業	土壌汚染対策法第46条 指定支援法人は、支援業務に関する基金を設け、同条の規定により交付を受けた補助金と支援業務に要する資金に充てることを条件として政府以外の者から出えんされた金額の合計額に相当する金額をもってこれに充てるものとする。		
<input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの			
<input type="checkbox"/> ⑤その他			
基金方式によらざるを得ない理由	-		

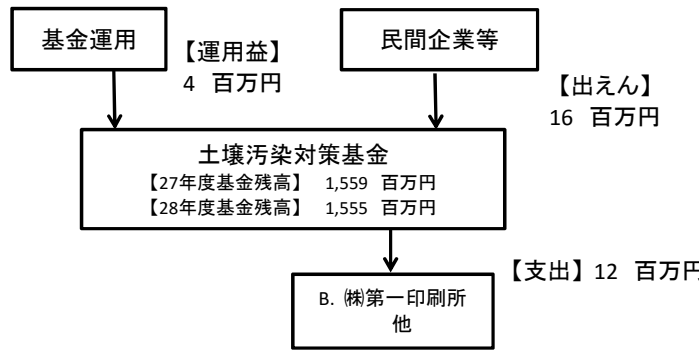
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	3.60	算出根拠	計算式	保有割合 = ①1,555百万円 ÷ (②242百万円 + ③189百万円)
			各項の内容	①28年度末基金残高 ②助成金交付事業想定必要額 ③普及啓発等事業想定必要額
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方	計算式	助成金交付事業想定必要額 = ①48.4百万円 × 5年 普及啓発等事業想定必要額 = ②37.8百万円 × 5年
			各項の内容	①助成金交付事業に要する費用(法第45条第1号) ②普及啓発等事業に要する費用(法第45条第2号、3号及び4号)
		事業見込みに用いた指標の積算根拠	<p>土壌汚染対策法第45条に定める業務を実施するために要する経費の5年分に対する基金保有割合を算出した。</p> <p>助成金交付事業については、過去の事業実績の平均値を指標とした。普及啓発等事業については、ほぼ定期的業務であるため、28年度実績を基に29年度見込みを指標とした。</p> <p>1. 助成金交付事業(法第45条第1号) 過去2件の交付実績の平均値47.5百万円を助成金とし、これに要する管理費を実績平均値の0.88百万円として、その合算額を1件あたりの助成金交付事業に係る見積もり費用とした。 助成金交付実績平均47.5百万円 + 管理費実績平均0.88百万円 = 48.4百万円/件 同事業の発生件数は、相談・照会件数が増加していることから潜在的な需要は存在するものの、他方、実績を勘案すると、助成金交付申請に至る頻度を年間1件と推計し、5カ年分の助成金交付事業が継続されるための費用を想定必要額とした。 ①想定必要額 … 48.4百万円 × 5年 = 242百万円</p> <p>2. 普及啓発等事業(法第45条第2号、3号及び4号) 下記の事業はほぼ定期的業務であるが、今後セミナー及び相談会を強化する予定であることから、28年度実績を基に積み上げた29年度見込みを使用した。 (1) 照会・相談件数28年度実績140件、29年度見込み150件 (2) セミナー開催6カ所、相談会9カ所等、パンフレットの作成配布等 事業費29年度見込み24.9百万円 + 人件費12.9百万円 = 37.8百万円、同様に5カ年分を想定必要額とした。 ②想定必要額 … 37.8百万円 × 5年 = 189百万円</p> <p>なお、基金事業に係る経費の負担は、国費相当額と民間出えん金とで折半で取り崩すこととなっているため、基金のうち、国費相当額に対応する保有割合は、 (① + ②) ÷ 2 = 215.5百万円が国費相当額の基金に対応する想定必要額 … ③ 保有割合 = 28年度末基金残高のうち国費相当額 ÷ ③ = 291百万円 ÷ 215.5百万円 ≈ 1.35 … ④</p>	
		事業見込みに用いた指標の直近における実績	①平成29年度の助成金交付事業見込額48.4百万円に対して、4月度から6月度までの費用実績はなし。 ②平成29年度の普及啓発等事業見込額37.8百万円に対して、4月度から6月度までの費用実績は3.7百万円。	

使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無	( 有 )
	【有の場合、該当する理由】	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)3(4)ア④(保有割合が「1」を大幅に上回っている基金)に該当するため。
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-
【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	<p>本基金のうち助成事業は地方自治体が対策を取る者に対して補助する案件に対し助成するものであり、健康被害が生ずるおそれのある突発的・緊急的な対応が必要な場合に基金としても備える必要がある。また、上記積算根拠のとおり、民間からの出えんを除く国費相当に限れば、その保有割合は1.35であり、大きくない。</p> <p>なお、基金の規模及び官民の割合を適正に保つため、27年度以降は民間からの出えんが抑制されるよう調整している。</p>	

基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	-

基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	<p>土壌汚染対策法第48条並びに土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令第24条及び第25条の規定に基づき提出されている収支予算書及び事業計画書等の書類を担当課において厳格に審査している。また、日本環境協会が設置している土壌汚染対策基金運営委員会にも担当課からオブザーバーとして参画している。</p>					
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	—				
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	—				
対応状況	<p>【事業所管部局】 助成金交付事業の実績が低調であるため、国庫補助金により造成された基金のうち200百万円について、平成27年度に国庫へ返納した。また、これに伴い、民間からの出えんについても抑制されるよう27年度から調整している。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】 適切な基金規模となるよう、民間からの出えんについて引き続き調整を続けるなど、適切な基金の管理・運用に努めること。</p> <p>【対応事項】 指摘を踏まえ、適切な基金規模となるよう、民間からの出えんについて引き続き調整を続けるなど、適切な基金の管理・運用に努める。</p>					
備考	<p>指定支援法人としての専用HPを開設しており、基金事業の紹介、事業計画書、事業報告書、決算報告等について公開している。 http://www.jeas.or.jp/dojo/</p>					
資金の流れ (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する) (単位：百万円)	<p>※平成28年度実績を記入。</p>  <pre> graph TD     A["基金運用 【運用益】 4百万円"] --&gt; C["土壌汚染対策基金 【27年度基金残高】 1,559百万円 【28年度基金残高】 1,555百万円"]     B["民間企業等 【出えん】 16百万円"] --&gt; C     C --&gt; D["B. (株)第一印刷所 他 【支出】12百万円"]   </pre>					
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B. (株)第一印刷所		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	—	—	印刷製本費	ガイドライン等の印刷	6	
計		—	計		6	

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1			

B.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1 (株)第一印刷所	1110001002917	ガイドライン、土壌汚染対策セミナー等印刷業務	6
2 個人A	—	技術的相談業務に係る土壌専門員謝金・旅費	2
3 (一社)環境イノベーション情報機構	1010405009691	ホームページ管理更新業務	1
4 (株)サンワ	8010001017910	パンフレット等印刷業務	0.5
5 佐藤印刷(株)	1011001025752	パンフレット等印刷業務	0.5
6 (株)日本経済新聞社	3010001033086	エコプロ2016出展小間料	0.3
7 (株)長谷川	8030001045455	パンフレット等保管発送業務	0.3
8 (株)東京展飾	6010601037005	エコプロ2016ブース製作業務	0.2
9 個人B	—	「セミナー事業」講師謝金・旅費	0.2
10 個人C	—	「セミナー事業」講師謝金・旅費	0.1